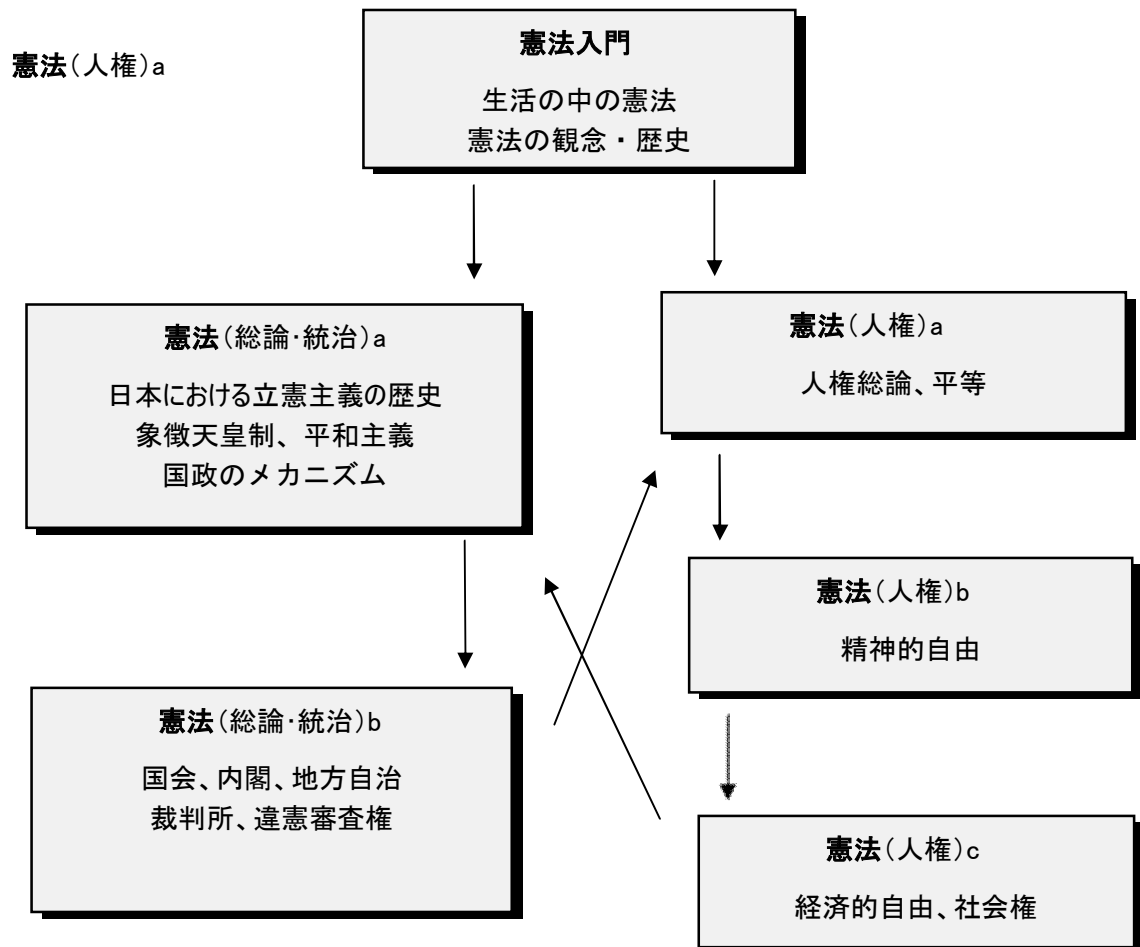


## 5. 専門分野の学び方(昼間コース)



- ① 憲法入門は、具体的事例を対象に憲法的考え方を学ぶ。その後、憲法とは何か、その歴史について履修する。
- ① 憲法(総論・統治) a,bは、主権論、代表制など難解な部分もあるが、その他は学生にとってもなじみやすい分野といえよう。マスコミを通じて報道される国会等の活動と関連づけて学習すれば、更に一層理解が深まることになる。1年次3・4期に履修する。
- ② 憲法(人権) a,b,cは、判例を中心として講義することになるので、法律学の素養がある程度身につけた後に学習することになる。aについては2年1期、b,cについては2年3・4期に履修する。
- ③ 憲法は法学の基本となる法律であり、憲法の履修を前提に、各自、自分の進路、勉学上の興味にしたがってその後の関連科目を広げていくこと。